

港湾における循環資源物流ネットワーク形成の効果

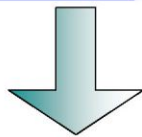
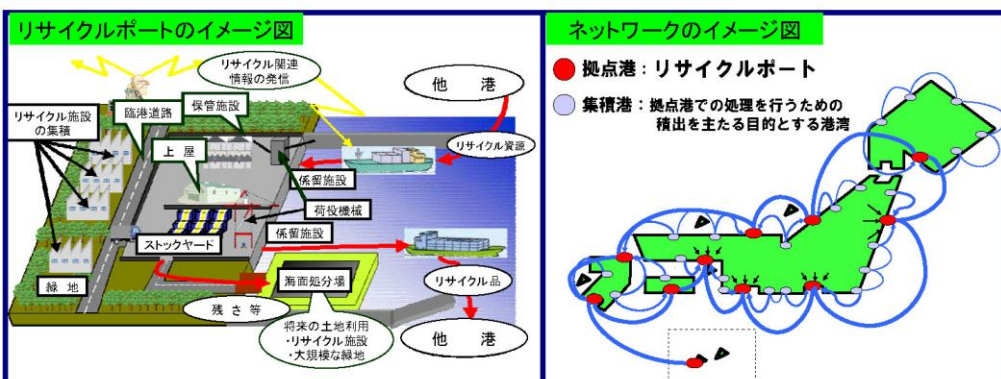
○港湾管理者からの申請に基づいて、広域的な循環資源物流の拠点となる港湾を国がリサイクルポートとして指定。

○リサイクルポートを、広域的な循環資源物流拠点として育成するため、以下の施策に取り組む。

- ・循環資源の取扱に関する運用等の改善
- ・官民連携の促進
- ・岸壁等の港湾施設の確保
- ・積替・保管施設等の整備に対する支援等(※)

※この他の支援として、①地域の受け入れ体制整備によるリサイクル産業の新規立地促進②国と港湾管理者による静脈物流システム事業化調査の共同実施③民間事業者が行うリサイクル施設の整備に対する特定民間都市開発事業としての支援④「リサイクルポート推進協議会」への参画による港湾相互間及び港湾・企業間連携の促進がある。

リサイクルポートの形成と海上循環資源物流ネットワークの形成



これらを形成することにより、次の効果が見込まれる

港湾における循環資源物流拠点とネットワークの形成の効果

- ①全国的な物質循環の促進による循環型社会の構築
- ②海上輸送の利用による環境負荷の軽減
- ③広域的なリサイクル施設立地の拠点化と海上輸送の利用によるリサイクル処理コストの低減
- ④リサイクル施設の立地促進による臨海部産業の再生・活性化